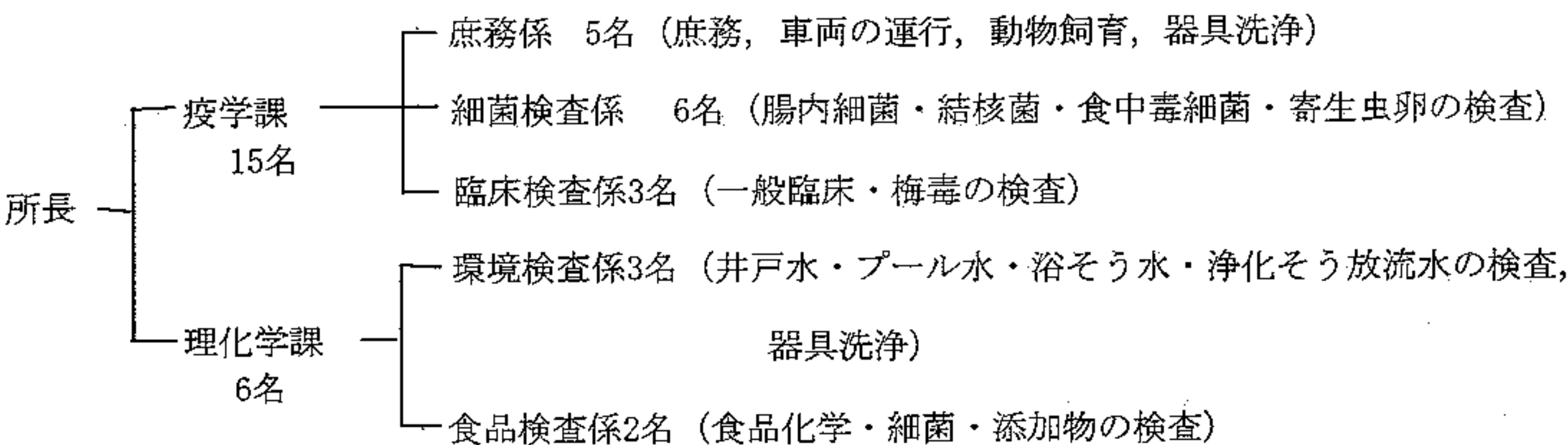


V. 参 考 資 料

1. 沿革

37 4 市内4保健所の試験室を統合し(一部臨床検査を除く), 衛生試験所として発足。施設は新築の中央保健所合同庁舎の2階一部, 面積200m²。総数22名で発足時の組織は下記のとおり



[6月：市煤煙防止条例制定]

38. 4 総数24名(増員2名：臨床検査1名, 大気汚染検査1名)

39 4 水質汚濁検査を拡充(主要河川調査, 洗剤汚染調査等)

[8月：阿賀野川水銀中毒(第2水俣病)発生]

40. 4 総数25名(増員1名：水質汚濁検査)

41 4 総数26名(増員1名：水質汚濁検査)

41 7 施設増改修(2, 3階の一部), 面積550m²に増(2階 理化学, 3階 事務室, 疫学)

42. 4 定数29名(増員3名・庶務1名, 食品検査1名, 水質検査1名)

[8月：公害対策基本法制定]

43. 4 定数31名(増員2名：細菌検査)

[6月：大気汚染防止法制定, 5月：イタイイタイ病公害病認定, カネミ油症発生]

44. 4 定数34名(増員3名：庶務1名, 食品検査1名, 水質検査1名)。ウィルス検査を開始

[牛乳のBHC汚染問題化, 11月：チクロ使用禁止]

45 4 定数36名(増員2名：臨床検査1名, 食品検査1名)。農薬検査開始

[12月：水質汚濁防止法制定]

46 4 定数39名。公害検査係を新設し, 環境検査係から大気, 水質汚濁検査を移管(2課6係)

[6月：悪臭防止法制定, 7月：環境庁発足]

47 4 公害検査課を新設。理化学課から公害検査係を分離, 当課所属とする(3課6係)。また, 庶務係を事務係に, 細菌検査係を微生物検査係にそれぞれ名称変更。定数41名(増員2名：食品検査)。

施設の大幅増改修開始(3,4階部分, 47~48年度継続事業)。かん水・色素製剤検査開始

[3月：市公害防止条例制定, 4月：制令指定都市移行]

47. 7 PCBの残留検査開始

[8月：食品中残留PCB暫定規制値制定]

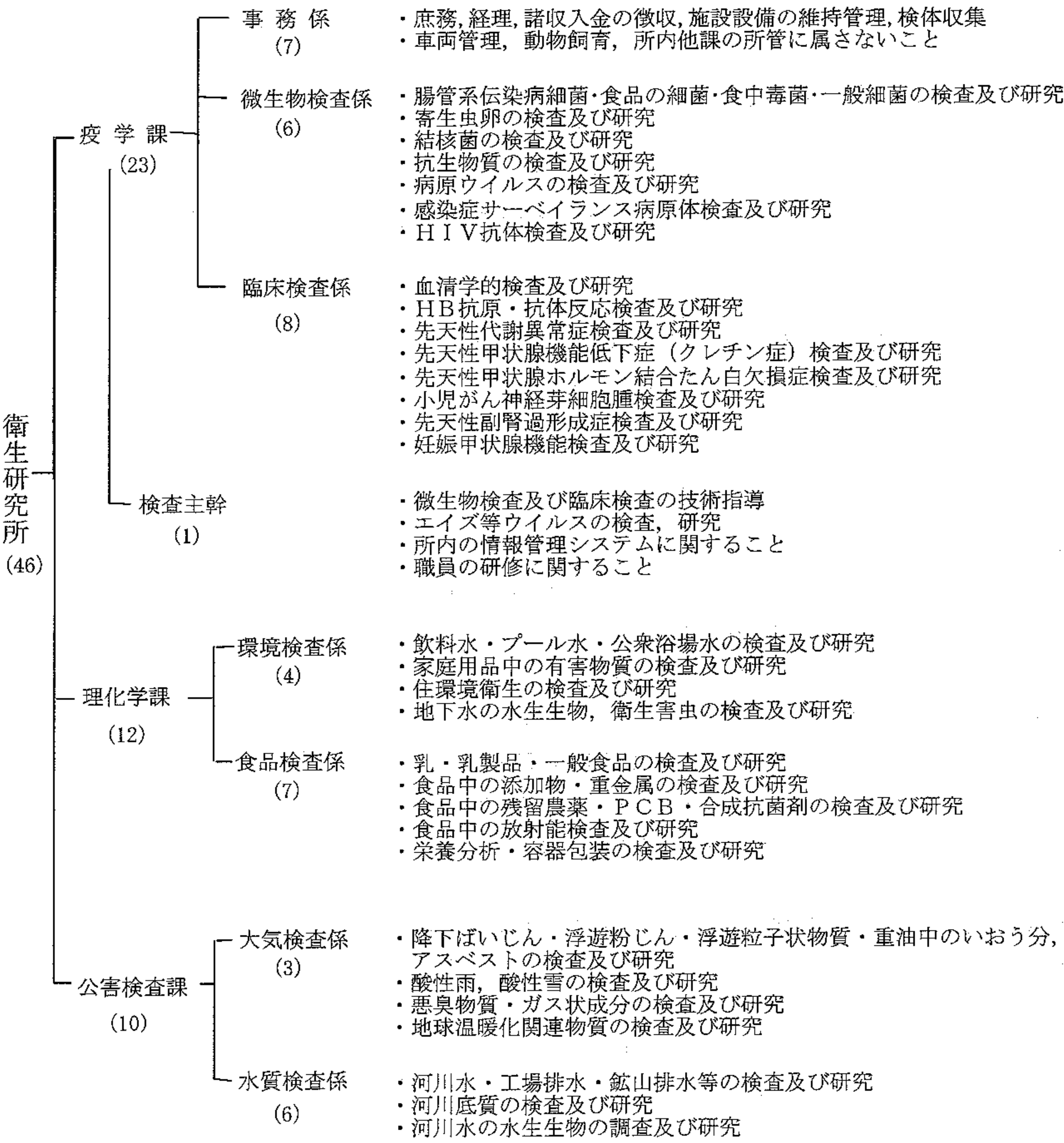
48. 4 衛生研究所と改称。定数43名(増員2名：水質汚濁検査), 食品検査係の細菌検査を微生物検査係に移管

48 10 施設改修完了。専有面積1,457m²

- [10月：家庭用品の規制に関する法律，化学物質の規制に関する法律制定]
- 48.11 環境汚染健康影響の正常値に関する研究(毛髪中重金属検査担当)実施(環境庁委託)
- 49.4 定数45名(増員2名：微生物1名，家庭用品1名)。環境検査係で家庭用品検査開始
- 49.7 悪臭物質分析開始
- [7月：悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準制定]
- 50.4 公害検査課を大気検査係と水質検査係に分割(3課7係)。定数47名(増員2名：大気検査1名，水質汚濁検査1名)
- 50.7 全国環境測定分析統一精度管理調査に参加(初回)
- [2月：P C B環境基準告示]
- 51.6 化学物質環境調査実施(環境庁委託)
- 52.4 微生物・臨床検査室の改修(放射性免疫化学検査室の設置等75m²)。微生物検査係の1名を臨床検査係へ配置替えし，先天性代謝異常検査開始
- [7月：先天性代謝異常検査に関する厚生省通達]
- 53.4 微生物検査係の3名を臨床検査係へ配置替えし，先天性甲状腺機能低下症検査開始。製品検査民間移譲
- 53.11 コレラ菌のサーベイランス開始(下水，その他)
- 54.7 地域環境調査実施(環境庁委託)
- [7月：先天性甲状腺機能低下症に関する厚生省通達，12月：市コレラ防疫対策実施要領作成]
- 55.6 先天性甲状腺ホルモン結合たん白欠損症検査開始
- [10月：過酸化水素の食品残留禁止告示]
- 55.12 昭和55年度地検全国研究「健康と飲料水の無機成分に関する研究」に参加(初回)
- 56.4 小児がん神経芽細胞腫検査開始。大気中ホルマリン検査実施(環境庁委託)
- 56.6 感染症サーベイランス事業実施，河川水生生物調査開始
- 56.10 河川底質調査実施(環境庁委託)
- 57.5 先天性副腎皮質過形成検査開始
- 57.10 厚生科学研究「食品添加物の1日総摂取量に関する研究」に参加(初回)
- 57.10 非特定重大障害物質発生源等対策調査(スチレン)実施(環境庁委託)
- 57.10 Sストアー清田店の飲料水汚染によるわが国最大規模の食中毒(患者数7,751)発生
- 57.12 電子顕微鏡室の新設(既設の原子吸光室の移設と改修により新設)と電子顕微鏡の設置
- 58.4 市内排水路等環境調査(病原菌等サーベイランス事業)を開始(疫学課微生物検査係と公害検査課水質検査係との合同調査)
- 58.10 水質管理計画調査(地下水保全対策調査)実施(環境庁委託)
- 58.10 非特定重大障害物質発生源等対策調査(キシレン)実施(環境庁委託)
- 58.11 厚生科学研究「各都道府県における食品等にかかわる衛生化学検査の精度管理」に参加(初回)
- 59.7 高周波プラズマ発光分光光度計(I C P)の設置
- 59.11 ガスクロマトグラフ・マススペクトルの設置
- 59.11 スパイクタイヤによるアスファルト粉じん調査開始(札幌市5カ年事業計画)
- 60.7 化学物質環境汚染実態調査に参加(環境庁委託)

- 60. 8 未規制大気汚染物質発生源対策調査実施(環境庁委託)
- 61. 4 新庁舎調査設計費(4千万円)予算計上される
- 61. 6 妊婦甲状腺機能検査開始
- 62. 1 酸性雨(雪)調査を本格的に開始
- 62. 4 アスベスト調査開始
- 62. 4 新庁舎建設着工
- 63. 6 北海道・東北ブロック酸性雨共同調査に参加
- 63. 9 新庁舎竣工(鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階 延べ3,586.8m² 建設費総額16億5千万円)
- 元 4 フロンガス調査開始
- 元 8 輸入食品中の放射能検査開始
- 元 8 未規制大気汚染物質モニタリング調査実施(環境庁委託)
- 2. 3 札幌アジア冬季大会の女性性別検査実施
- 2. 4 定数45名(業務職2名減)
- 2. 4 札幌市感染症サーベイランス事業病原体検査を開始
- 2. 6 情報誌「ぱぷりっくへるす」創刊号発行
- 2. 7 遺伝子診断装置導入
- 2. 8 未規制大気汚染物質モニタリング調査実施(環境庁委託)
- 2. 8 地球温暖化関連物質調査開始
- 2. 9 樹木の浄化能力に関する共同研究実施
- 2.10 大気環境中の低沸点有機塩素化合物の調査開始
- 3. 2 札幌ユニバシアード冬季大会女性性別検査実施
- 3. 3 JICA集団研修コース「新生児・乳児マス・スクリーニング技術」の開始
- 3. 4 1歳2カ月の小児がん神経芽細胞腫検査開始
- 3. 8 第1回衛生研究所展開催
- 4. 4 衛生研究所情報管理システム(札幌市5年計画)整備開始
- 4. 7 HIV-1検査開始
- 4. 9 第44回保健文化賞受賞
- 5. 6 国際新生児スクリーニング学会第1回アジア・太平洋会議開催、及び第21回日本マス・スクリーニング学会開催(事務局)
- 5. 6 砂場の衛生検査開始
- 5.10 エイズ検査室改修
- 〔11月：環境基本法制定〕
- 5.12 HIV-2検査開始
- 5.12 米の緊急輸入に伴い、農薬検査を実施
- 6. 4 所内廃棄物の分別回収とリサイクル開始
- 6. 4 小児アレルギー疾患の予知と予防に関する調査研究開始
- 6. 4 畜水産食品の抗生物質検査開始

2. 組織と事務分掌（平成7年10月31日現在）



* カッコ内の数値は職員数

3. 職員配置

平成7年10月31日現在

課係別 職種別		医 師 職	技 術 職							事 務 職	業 務 職	技 能 職	合 計
			獸 医 学	薬 学	理 学	工 学	農 学	水 産 学	臨 査 床 技 検 師				
所 長		1											1
疫 学 課 (23)	課 長				1								1
	検査主幹						1						1
	事務係									5	1	1	7
	微生物検査係			2		1	1	2					6
	臨床検査係			4	2	1			1				8
理化学課 (12)	課 長						1						1
	環境検査係					2	1	1					4
	食品検査係			3	1	2			1				7
公害検査課 (10)	課 長							1					1
	大気検査係					2	1						3
	水質検査係				2	2	1	1					6
合 計		1	0	9	6	10	6	5	2	5	1	1	46

4. 職員名簿

平成6年10月31日現在

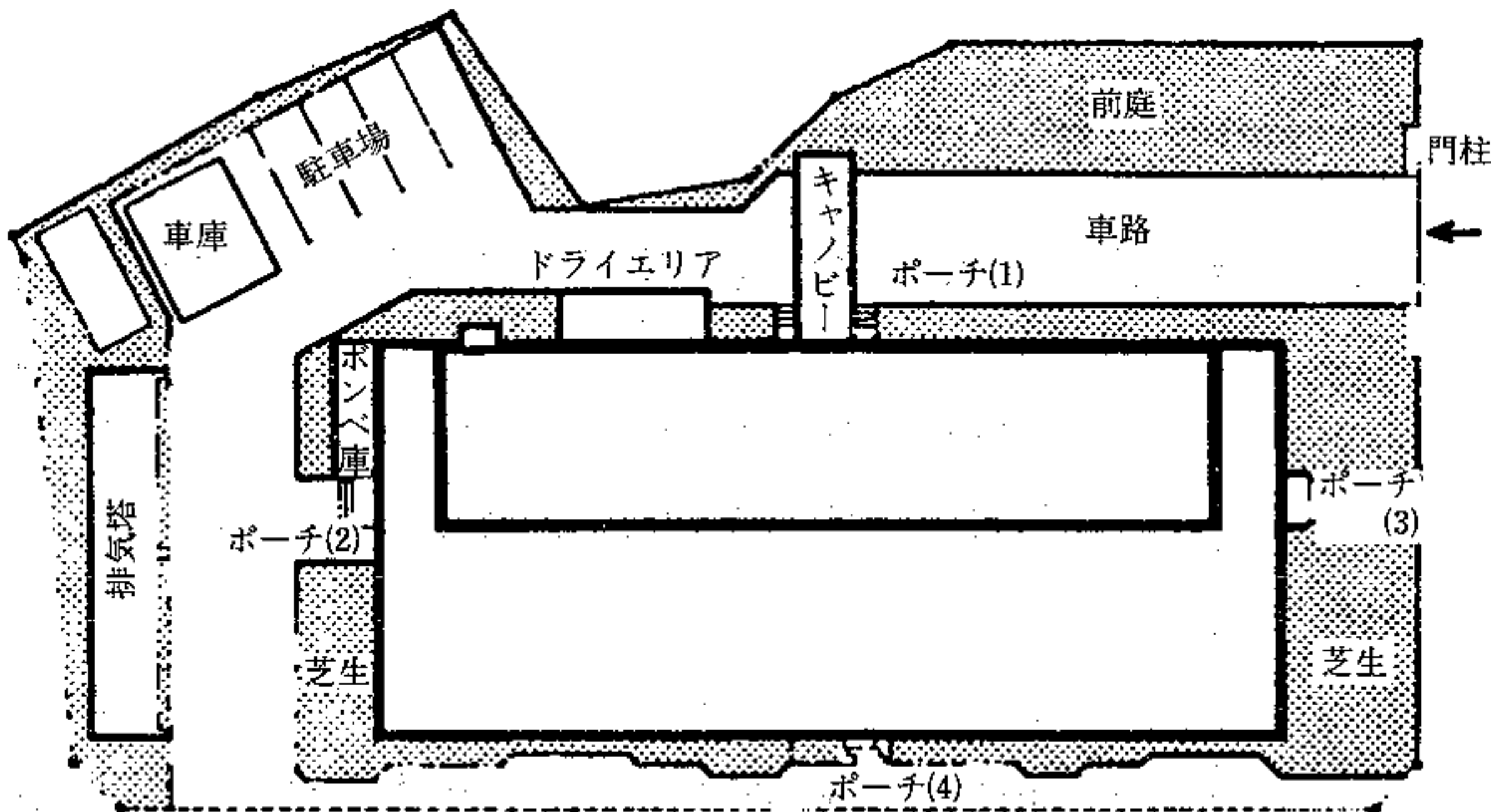
所 長	菊 地 由生子	理化学課長	佐 藤 勇 次
疫学課長	佐 藤 泰 昌	環境検査係長	川 島 員 登
疫学課検査主幹	向 原 紀 彦	技術職員	渡 部 紀 勝
事務係長	近 藤 和 宏	〃	澤 田 孝 子
事務職員	小 林 重 喜	〃	菅 原 雅 哉
〃	菊 地 良 一	食品検査係長	太 田 紀 之
〃	二 木 幸 子	技術職員	河 合 正 暁
〃	佐 藤 美 枝子	〃	菅 原 良 範
業務職員	新 居 剛	〃	阿 部 敦 子
技能職員	藤 次 静 男	〃	木 原 敏 博
微生物検査係長	大 木 忠 士	〃	西 尾 香 奈子
技術職員	川 合 常 明	〃	鈴 木 恵 子
〃	首 藤 照 信	公害検査課長	吉 田 卓 爾
〃	吉 田 靖 宏	大気検査係長	山 本 優
〃	福 島 敬 悦	技術職員	立 野 英 嗣
〃	布 目 博 子	〃	恵 花 孝 昭
臨床検査係長	福 士 勝	水質検査係長	丸 山 亨
医療技術専門員	遠 田 芳 也	技術職員	藤 山 彰 二
技術職員	荒 井 修	〃	浅 野 みね子
〃	花 井 潤 師	〃	西 野 茂 幸
〃	山 口 昭 弘	〃	小 田 達 也
〃	川 崎 尚 典	〃	久 保 下 誠
〃	三 上 篤		
〃	本 間 かおり		

5. 施設概要

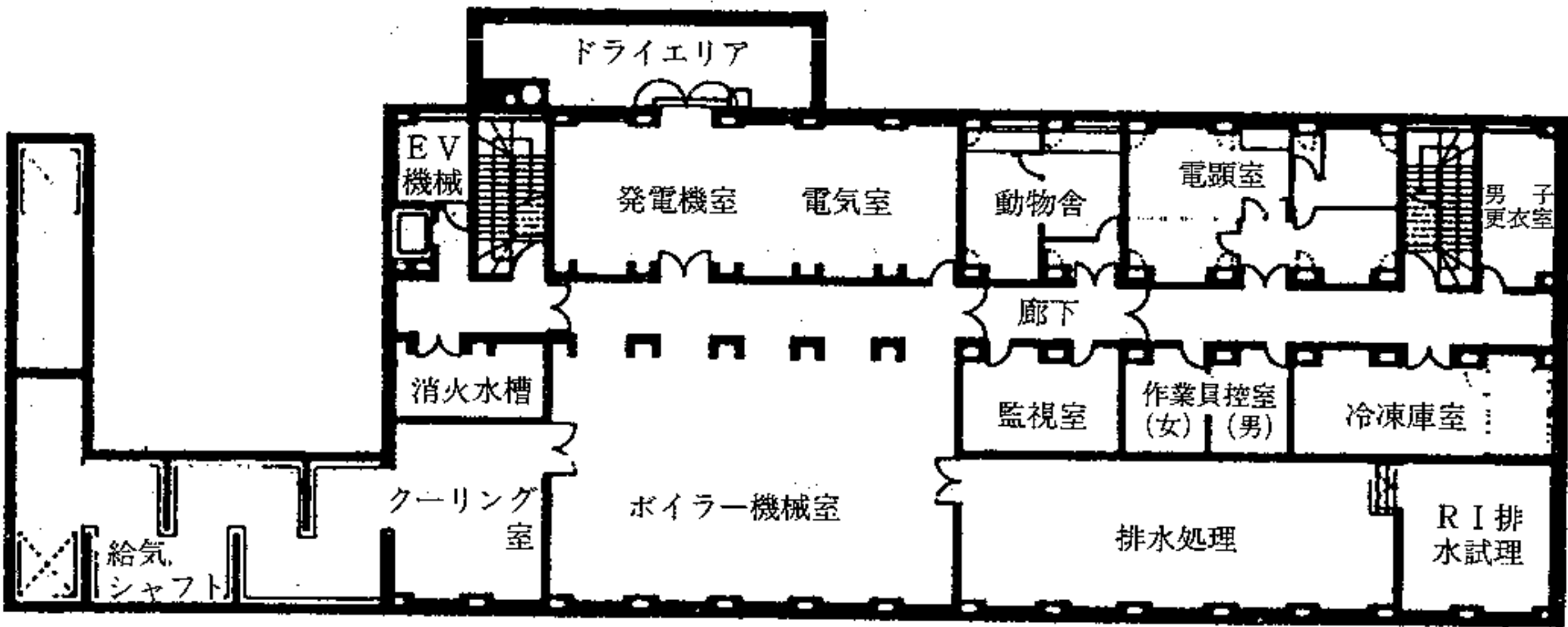
建物の概要

位 置	札幌市白石区菊水 9 条 1 丁目
敷 地 面 積	2196.62 m ²
竣 工	昭和 63 年 9 月 30 日
構 造	鉄筋コンクリート造り
	地下 1 階 地上 4 階
延べ建築面積	3,586.8 m ²

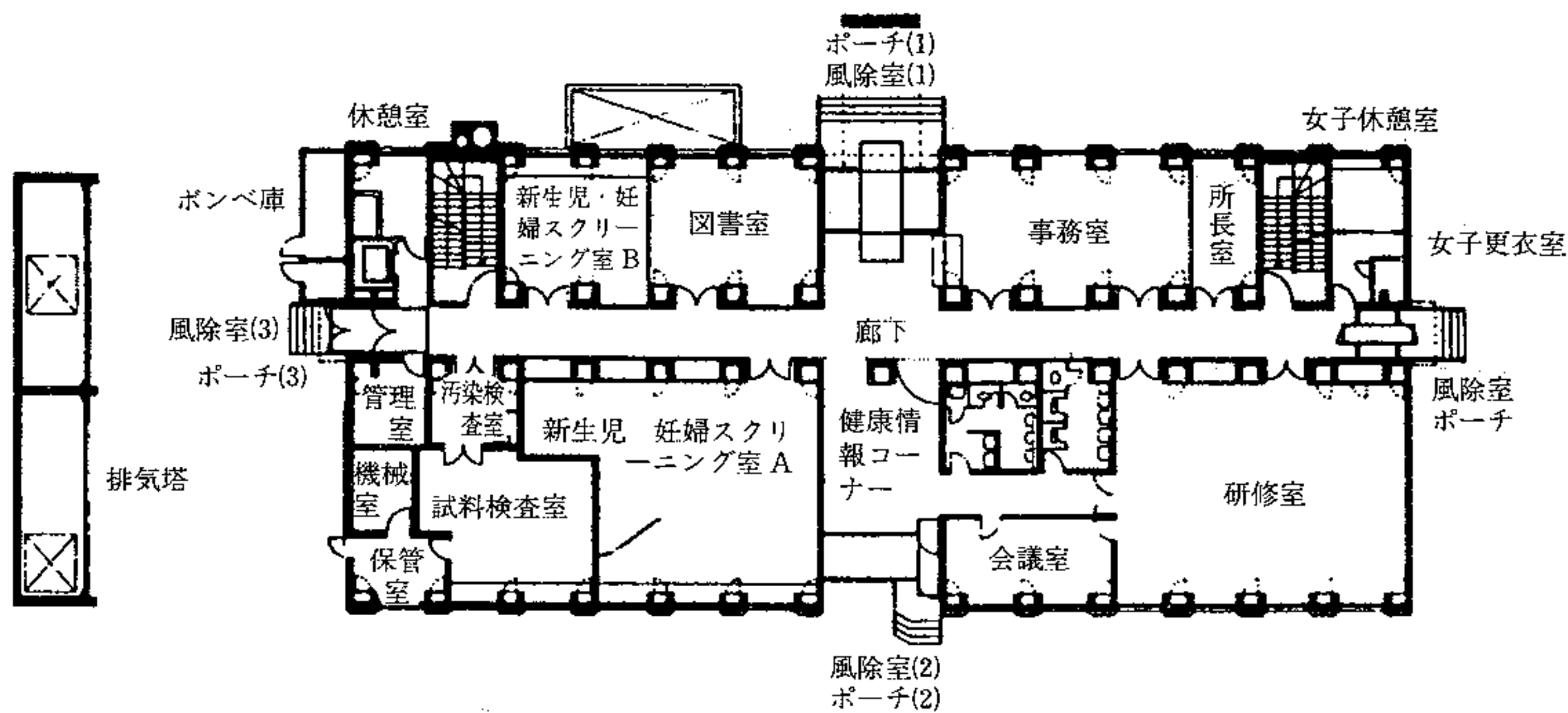
配置図



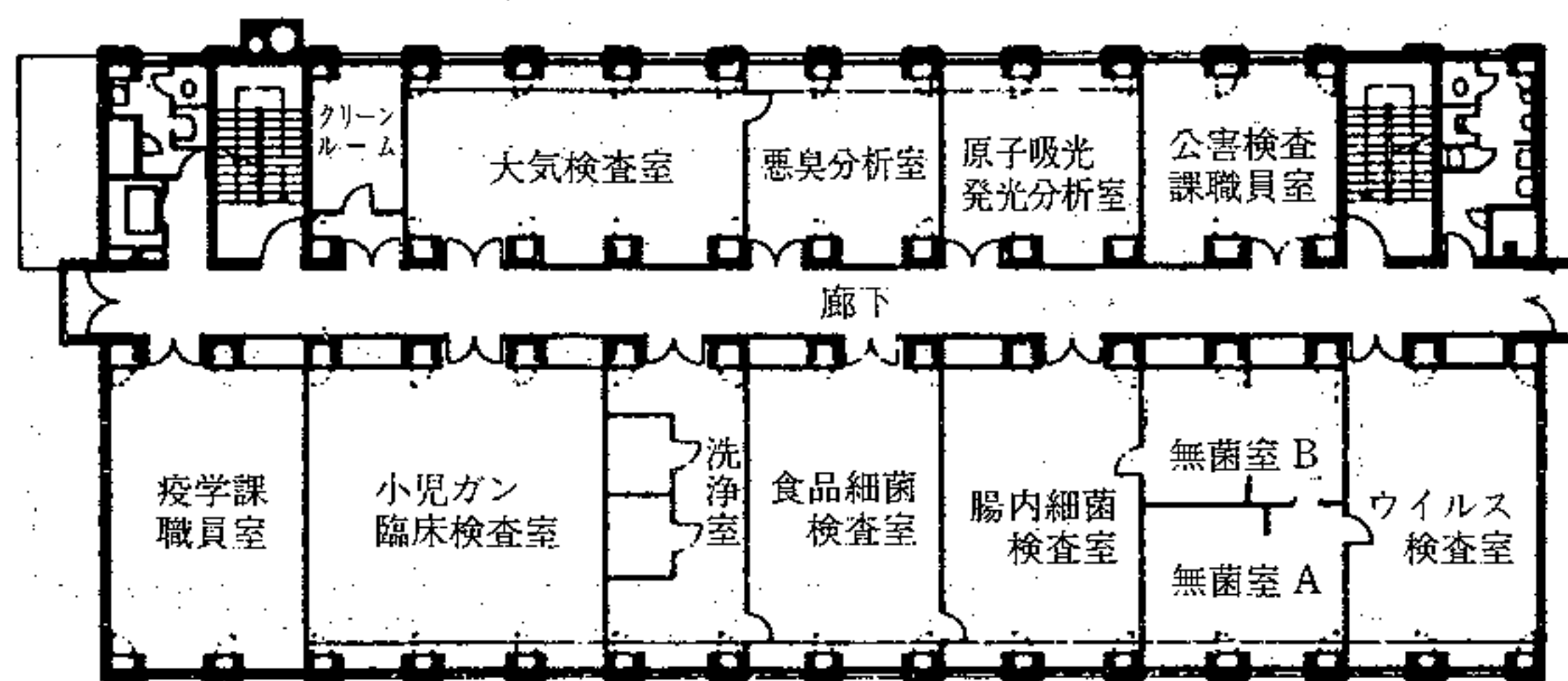
平面図
〔地階〕



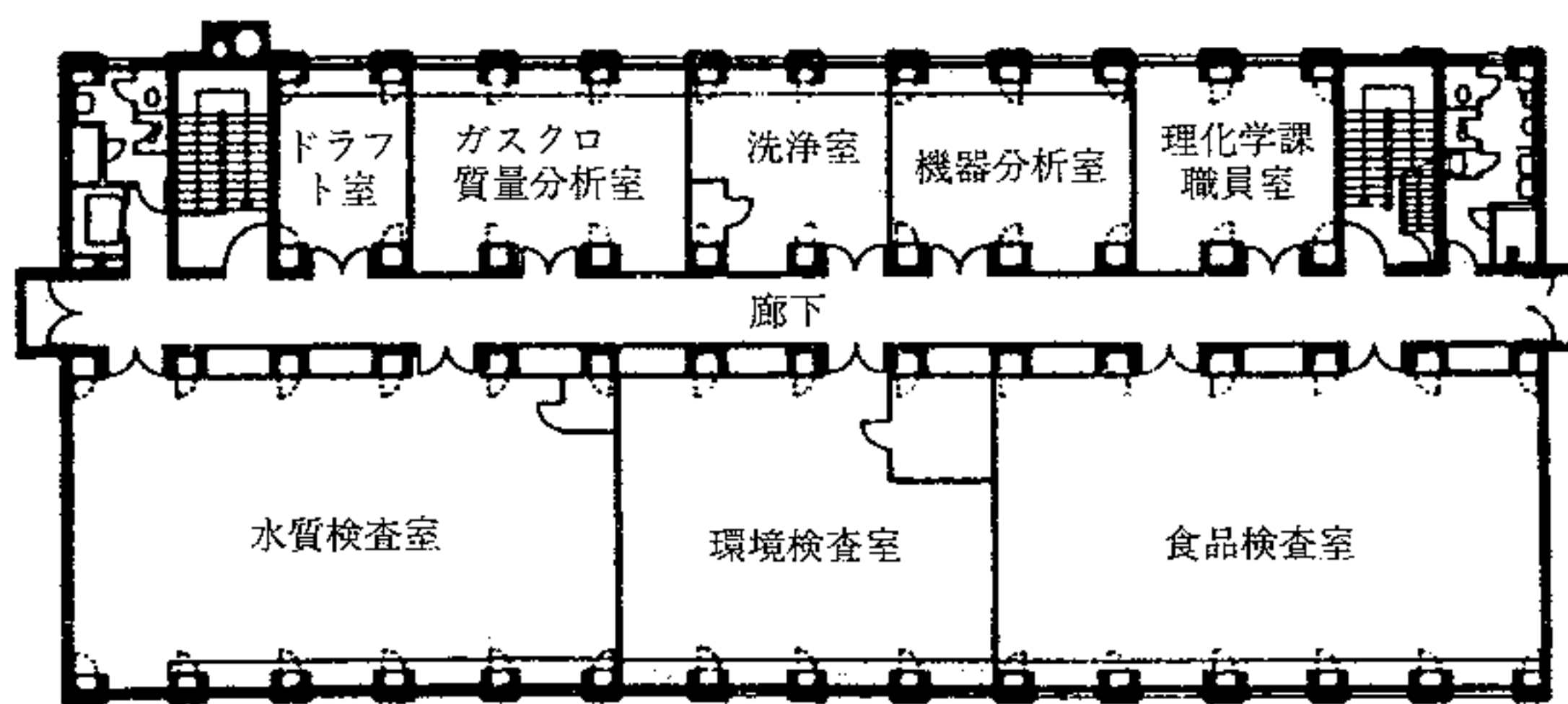
〔一階〕



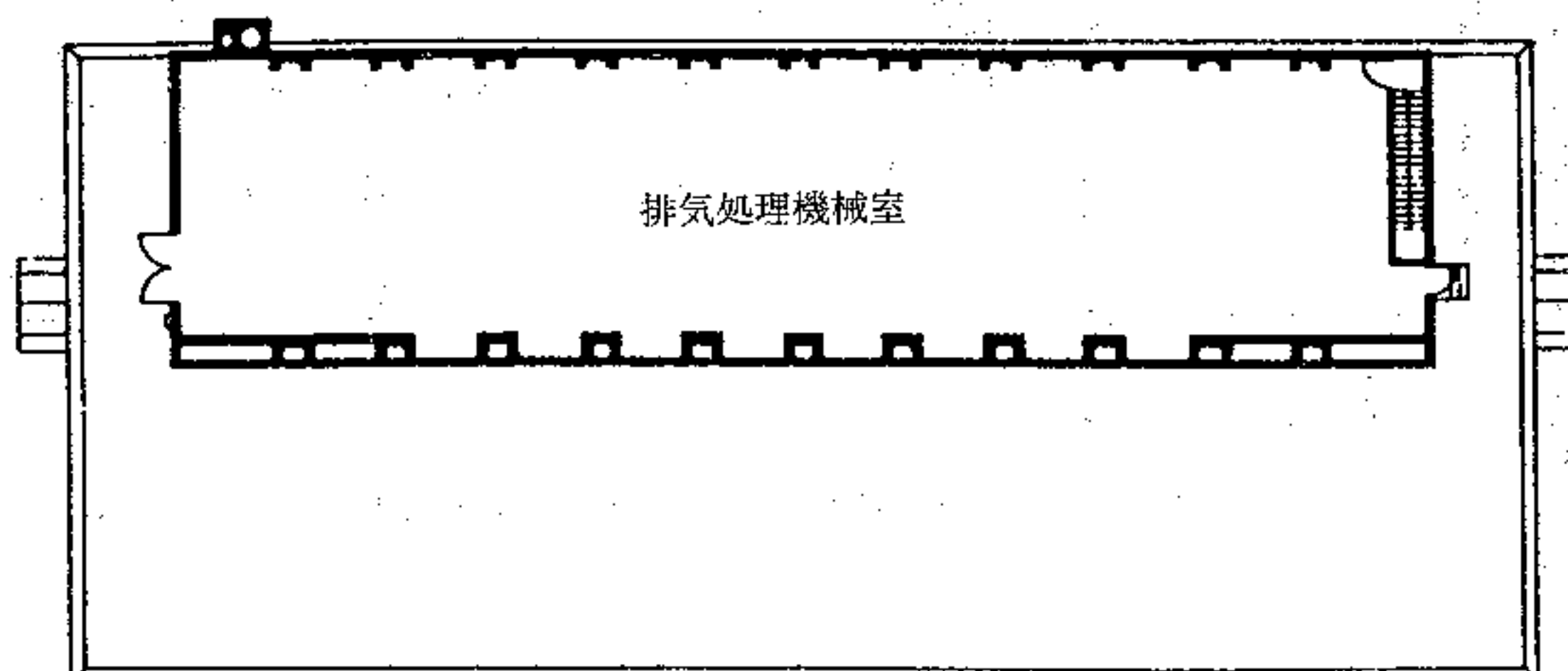
〔二階〕



〔三階〕



〔四階〕



6 平成6年度歳入歳出決算

(1) 歳 入 (単位 千円)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	備 考
衛生研究所使用料	166,528	156,481	156,408	
衛生研究所手数料	3	0	0	
衛生費委託金	2,500	2,688	2,688	
諸 収 入	651	634	634	
歳 入 合 計	169,682	159,803	159,730	

(2) 歳 出(科目別経常費内訳) (単位 千円)

科 目	議決予算額	支出済額	不用額	備 考
職 員 手 当	31,197	25,956	5,241	
共 済 費	3,242	2,962	280	
賃 金	26,583	26,583	0	
報 償 費	1,401	1,327	74	
旅 費	5,391	4,652	739	
需 用 費	148,044	148,594	△ 550	
役 務 費	7,727	7,406	321	
委 託 料	40,072	39,028	1,044	
使用料及び賃借料	20,271	22,731	2,460	
工事請負費	0	0	0	
備 品 購 入 費	6,997	11,948	△ 4,951	
負担金補助金及び交付金	495	490	△ 5	
衛生研究所運営管理費合計	291,420	291,677	△ 257	

(事業別経費内訳)

事 業 名	予算現額	支出済額	不用額	備 考
疫 学 検 査 費	86,003	92,539	△ 6,536	
理 化 学 検 査 費	50,471	49,556	915	
公 害 検 査 費	33,018	30,821	2,197	
維 持 管 理 費	81,326	85,370	△ 4,044	
エ イ ズ 検 査 費	15,368	11,614	3,754	
情 報 管 理 シ ス テ ム	3,000	2,868	132	
調 査 研 究 費	22,234	18,909	3,325	
衛生研究所運営管理費合計	291,420	291,677	△ 257	

(3) 機器整備費 (単位 千円)

科 目	予算現額	支出済額	内 容
備品購入費	25,000	24,743	●全自動自動分注装置 ●還元気化水銀測定装置 ●有機塩素系農薬分析装置 ●原子吸光光度計 他

7. 平成7年度予算

(1) 歳入

(単位 千円)

科 目	議決予算額	前年度予算額	比較増減△	備 考
衛生研究所使用料	167,408	166,528	880	
衛生研究所手数料	3	3	0	
衛生費委託金	2,500	2,500	0	
諸 収 入	659	651	8	
歳 入 合 計	170,570	165,367	888	

(2) 歳出(科目別経常費内訳)

(単位 千円)

科 目	議決予算額	前年度予算額	比較増減△	備 考
職 員 手 当	30,480	31,197	△ 717	
共 済 費	3,360	3,242	118	
賃 金	27,546	26,583	963	
報 償 費	1,260	1,401	△ 141	
旅 費	4,540	5,391	△ 851	
需用 費	145,870	148,044	△ 2,174	
役 務 費	6,955	7,727	△ 772	
委 託 料	41,608	40,072	1,536	
使用料及び賃借料	21,049	20,271	788	
工事請負費	22,888	0	22,888	
備品購入費	21,409	6,997	△14,412	
負担金補助金及び交付金	325	495	△ 170	
衛生研究所運営管理費合計	327,290	291,420	35,870	

(事業別経費内訳)

事 業 名	予算現額	前年度予算額	比較増減	備 考
疫 学 検 査 費	92,564	86,003	6,561	
理 化 学 検 査 費	58,097	50,471	8,436	
公 害 検 査 費	32,437	33,018	△ 581	
維 持 管 理 費	78,024	81,326	△3,302	
エ イ ズ 検 査 費	13,757	15,368	△1,611	
情 報 管 理 シ ス テ ム	2,850	3,000	△ 150	
調 査 研 究 費	20,551	22,234	△1,683	
ク リ ー ン ル ー ム 新 設	28,200		28,200	
衛生研究所運営管理費合計	327,290	291,420	35,870	

(3) 機器整備費

科 目	議決予算額	前年度予算額	比較増減△	備考
備品購入	25,000	25,000	0	

8. 主要備品

平成6年10月31日現在（単位 千円）

機 器 名	購入年月	金 額	機 種
大型冷却遠心機	54. 9	2,590	国産遠心機 H-107RGSG型
電子分析天秤	55. 5	1,026	ザウトリウス 2003型MPI
高速冷却遠心機	56. 5	1,685	久保田 KP-600G型
バイオハザードクリーンベンチ	56. 7	2,080	日立 SCV-1300EC
ガスクロマトグラフ	56. 9	2,097	島津 GC-7A ECD付き（農薬分析用）
クロマトスキャナー	56. 9	2,990	島津 CS-920
高速液体クロマトグラフ	57. 1	3,096	日立 638-50（小児がん用）
微分干渉顕微鏡	57. 6	1,359	オリンパス BHS323N, 全自動写真撮影装置付き
高速液体クロマトグラフ	57. 6	2,380	日立 655（小児がん用）
ガスクロマトグラフ	57. 8	3,390	日立 163（有機リン系農薬分析用）
示差屈折検出器	57. 9	1,175	昭和電工 SHODEX SE-31
CO ₂ インキュベーター	57.12	2,850	FORMA MODEL326
透過型電子顕微鏡	57.12	30,100	日立 H-800
走査型電子顕微鏡	57.12	12,950	日立 S-520
超遠心機	57.12	7,021	日立 SCP70H
超ミクロトーム	57.12	4,445	ポーター MT2B
真空蒸着装置及び臨界点乾燥装置	57.12	1,484	日立 HUS-5GB,HCP-2
細菌同定装置	58.11	1,090	日水 ID80P-C
高速液体クロマトグラフ	58.12	6,000	WATERSALC/GPC208D(不揮発性有機化合物分析用)
高速液体クロマトグラフ	58.12	1,800	日立 655-15,638-0410(血中ホルモン分析用)
自記分光光度計	59. 2	2,400	島津 UV-260
電気孵卵器	59. 2	2,400	カヤザキ KF-160-D
偏光ゼーマン原子吸光光度計	59. 3	7,600	日立 Z-8000(重金属分析用)
純水製造装置	59. 3	1,530	MILIPORE RO-15オーガネックスタイプ
栄養成分分析装置	60. 3	3,340	テイケーター ケルテックオート1030
水銀濃度計	60. 7	1,000	日本インスツルメンツ マーキュリーRA-1
原子吸光光度計	60. 8	7,980	インスツルメンティション ラボラトリ VIDEO-11
高速液体クロマトグラフ	60. 8	6,467	日立 655-12,ESA5100A,KMT-60A,SIC7000B
超音波洗浄装置	60.10	1,000	神明台工業 UA6060
比色用マイクロプレートリーダー	60.11	1,950	日本インターメッド イムノリーダー NJ-2000
恒温水槽	60.12	1,194	XY-III DCL
試験管自動洗浄装置	61. 3	2,760	シャープ MU-623A
シンチレーションカウンター	61. 8	13,000	LKB-WALLAC ガンマーマスター1277

(単位 千円)

機 器 名	購入年月	金 額	機 種
低温灰化装置	61. 9	4,000	ヤナコ プラズマアッシュアーLTA154
ガスクロマトグラフ	62. 1	3,500	島津 GC-15APF(有機塩素系化学物質分析)
高速冷却遠心機	62. 2	1,700	クボタ KR2000T
安全キャビネット	62. 3	2,150	日立 SCW1303EC II
分光光度計	62. 3	2,000	日立 U3200
蛍光マイクロプレートリーダー	62. 8	2,520	コロナ電気 MTP-100F
高速液体クロマトグラフ	62. 8	2,200	日立 L6200
万能顕微鏡	62. 8	5,639	オリンパス 落射蛍光位相差・ノルスキー微分干渉
蛍光分光光度計	62. 9	5,780	日立 F-4000
高速液体クロマトグラフ	62.11	8,679	日立L6200,L6000,EICOM ECD-100,TOSO CD-8000
自記分光光度計	63. 3	2,500	日立 UV-2100
ヒ素分析装置	63. 3	1,190	日立 HFS-2
恒温恒湿器	63. 3	1,000	タバイエスペック LHU-112M
実体顕微鏡	63. 3	1,500	オリンパス SZH-131
ドラフトチャンバー	63. 9	10,284	ダルトン DS-8T,DP-8T,DS-8K,RK-8
低温槽	63. 9	1,536	サンヨー MDF-381
安全キャビネット	63. 9	1,480	日立 SCV-1303EC2B
プレハブ低温室	63. 9	4,140	サンヨー MCU-1000(3.24,3.06,9.0m ²)
低温フリーザー	63. 9	1,104	サンヨー MDF-440
業務用冷蔵庫	63.10	1,369	サンヨー SRR-S1881,日立RL-685FR
超純水製造装置	63.10	1,550	ミリポア RO8,QSP
耐火性γ線用冷蔵貯蔵庫	63.10	1,840	千代田保安用品 TH-J1331
高速冷却遠心機	63.10	2,625	日立工機 CR20B2
ハンドフットクロスモニター	63.10	2,000	アロカ MBR-51
ガスクロマトグラフ	63.11	3,500	日立 263-50 ECD付き
ガスクロマトグラフ	63.12	4,007	島津 GC-15APE ECD付き(有機塩素系農薬分析用)
濾紙打ち抜き装置	元. 1	4,060	ファンダメンタルプロダクツパンチインデクサーモデルVIII
マイクロプレートリーダー	元. 1	3,880	モレキュラーデバイス Vmax
赤外分光光度計	元. 2	3,986	島津 IR470
低温フリーザー	元. 3	1,638	サンヨー MDF-381AT
アミノ酸分析計	元. 3	5,880	日立 L6200,L6000,F1050,協和精密KSP-600
高速液体クロマトグラフ	元. 3	3,670	日立 L6200,L4000,AS-2000
フォトダイオードアレー	元. 3	1,880	島津 SPD-M6A
硫黄分析計	元. 3	3,995	堀場 SLFA-920

(単位 千円)

機 器 名	購入月日	金 額	機 種
高速液体クロマトグラフ	元. 5	4,258	日立 L6200,L6000,F-1150(食品添加物分析用)
ガスクロマトグラフ	元. 7	2,699	日立G-3000(FID付き)SIC7000(有機酸分析用)
ガスクロマトグラフ	元. 9	3,493	島津 GC-15APE,R-4AD(飲料水中発がん物質分析)
ガスクロマトグラフ	元.11	2,966	日立 263-70(ECD付き),R-6A(有機塩素分析用)
高速液体クロマトグラフ用検出器	元.12	1,978	エイコム ECD-100,日立 AS-4000(核酸分析用)
位相差顕微鏡	2. 2	1,146	オリンパス BHS-PC-A(6穴リボルバー付き)
分光マイクロプレートリーダー	2. 3	2,740	モレキュラーデバイス Emax,ウルトラウォッシャー
ガスクロマトグラフ	2. 3	2,490	ヒューレットパッカート HP5890- II (FID/FPD付き)
高速冷却遠心機	2. 6	2,503	クボタ L7820
純水製造装置	2. 6	1,494	バーンステッド NANOpure,ULTROpure60
ガスクロマトグラフ	2. 7	4,017	島津 GC-15APE(ECD,FPDT付き)(残留農薬分析用)
遺伝子診断装置	2. 7	11,049	PCR(アステックPC-700X2台),超遠心機(日立CS-100),分光光度計(日立U-3210),電気泳動装置
イオンクロマトグラフ	2. 7	4,499	ダイオネックス2000i(陰イオン標準カラム付き)
高速液体クロマトグラフ用検出器	3. 2	1,112	エイコム ECD-100(熱不安定農薬微量分析用)
非分散赤外吸収分析計	3. 3	2,860	URA-107
オートサンプラー	3. 5	1,390	日立 AS-2000
顕微鏡	3. 7	2,320	オリンパス 透過型ノルスキー式(大腸菌群同定用)
高速液体クロマトグラフ	3. 7	2,533	島津 LC-10AS(食品残留農薬除去装置)
ガスクロマトグラフー質量分析計	3. 9	18,673	日本電子 JMS-Automass50,HP-5890- II
超純水製造装置	4. 6	1,995	ミリポア R-X12,QSPTOC
顕微鏡	4. 6	2,965	オリンパス バノックスAHBT3
濃縮導入装置	4. 9	2,936	Telmar 5010GT
ICP発光分光分析装置	4.10	19,848	セイコー電子工業 SPS1500R
生化学分析装置	5. 3	3,400	チバ・コーニング 550Express-R
蛍光プレートリーダー	5. 6	4,500	ラボシステム フルオロオートスキャンII
高速液体クロマトグラフ用検出器他	5. 7	5,600	ESA 5200B:2台, 島津 CR-7A:2台
ガスクロマトグラフ	5. 8	3,369	ヒューレットパッカート HP5890- II (食品添加物分析用)
イオンクロマトグラフ	5. 8	11,948	ダイオネックス DX-300,DX-AQ
ガスクロマトグラフ	5. 8	3,863	日立 263-50,G-3000
自動分注装置	5.10	4,940	三光純薬 SGR-400(PA検出用)
パターンリーダー	5.12	5,026	フジレビオ FASTEC
ウィルス事務処理システム	6. 3	1,024	NEC PC9821AP2/U2,PC9821A2B01,PC-PR1000E/4
ガスクロマトグラフ	6. 3	4,326	日立 G5000DWSP・FN FID・FTD検出器付き
自動分注装置	6. 7	6,980	テカンジャパン メガフレックス Tecan

(単位 千円)

機 器 名	購入年月	金 額	機 種
還元気化水銀測定装置	6. 8	1,113	マーキュリー RA-2
有機塩素系農薬分析装置	6.10	5,898	ヒューレットパッカード HP5890-II ECD
定温ふらん器	6.12	1,314	カヤガキ KTT-160AT
原子吸光光度計	7. 1	9,506	日立 Z-8200型
栄養成分分析装置	7. 3	3,012	ケルテックオート1030-001
CO ₂ インキュベーター	7. 3	1,761	FORMA MODEL3326

9. 主要リース品(年額 1,000千円以上)

機 器 名	リース開始年月	機 種
衛生研究所情報システム	5. 1	オムロン LUNA-88K2 他
ガスクロマトグラフィ質量分析計	5. 8	ヒューレットパッカード HP-5989A
新生児妊婦スクリーニング処理システム	5 10	NEC S7200,N1145-1,N1145-2(2台)
放射能測定機装置	6.10	セイコーEG&G

10. 札幌市衛生研究所条例，同施行規則

札幌市衛生研究所条例

（昭和37年3月31日
条例第12号）

改正 昭和46年12月条例第45号 昭和48年3月条例第10号
昭和63年 6月条例第39号 平成 6年3月条例第24号
題名…改正 昭和48年 3月条例第10号

（設 置）

第1条 本市は，保健衛生に関する試験，検査，調査及び研究（以下「試験等」という。）を行い，公衆衛生の向上を図るため，衛生研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 研究所の名称及び位置は，次のとおりとする。

名 称	位 置
札幌市衛生研究所	札幌市白石区菊水9条1丁目

（業 務）

第3条 研究所は，第1条の目的を達成するため，次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 保健衛生に関する試験及び研究
- (2) 保健衛生に関する試験方法及び検査方法の調査及び研究
- (3) 保健衛生に関する試験検査機関等に対する研修及び指導
- (4) 保健衛生に関する試験及び検査に係る情報の解析及び提供
- (5) その他設置目的達成のために必要な業務

（使用料及び手数料）

第4条 研究所において行う業務は又はその設備の使用については，この条例の定めるところにより使用料又は手数料（以下「使用料等」という。）を徴収する。

- 2 前項の使用料及び手数料の額は，健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（平成6年厚生省告示第54号。以下「算定方法」という。）により算定した額の8割に相当する額の範囲内で市長が定める。ただし，算定方法の定めのないものについては，算定方法に準じて市長が定める。
- 3 使用料等は，市長が特別の事由があると認めたときは，これを減免することができる。

（使用料等の納付時期等）

第5条 使用料等は設備の使用，試験等の依頼又は証明書の交付の際に納めなければならない。ただし，市長が特別の事由があると認めたときは，この限りでない。

- 2 既に納めた使用料等又は試験等のため提出した物件は，これを還付しない。ただし，市長が特に必要があると認めたときは，その全部又は一部を還付することができる

(賠償)

第6条 設備の使用者又は入所者が建物、設備及びその他の物件をきそんし、もしくは滅失したときは市長の定めるところにより、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この条例は、昭和37年4月1日から施行する。
- 2 条例第2条の規定にかかわらず、当分の間試験所の位置は、市長が別に定める。

附 則（昭和46年条例第45号）

- 1 この条例は、昭和47年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。（以下ただし書き省略）
- 2 この条例の規定による位置又は区域の町名を改める改訂規定に関わらず、その改定規定中施行日のおける町名と異なる町名で表示されている、その異なる町名は、施行日から地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定による知事の告示又は土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による換地処分公告の日（以下「変更日」という。）までは、変更日前の町名で表示されたものとみなす。

3～6 省略

附 則（昭和48年条例第10号）抄

- 1 この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年条例第39号）

この条例の施行期日は、市長が定める。

（昭和63年規則第60号で昭和63年10月11日から施行）

附 則（平成6年条例第24号）

この条例は平成6年4月1日から施行する。

札幌市衛生研究所条例施行規則

(昭和37年 3月31日)
規則第16号

改正 昭和46年 7月規則第44号 昭和47年 3月規則第17号 昭和48年 3月規則第20号
昭和50年 7月規則第42号 昭和52年 3月規則第21号 昭和55年 3月規則第10号
昭和55年12月規則第73号 昭和56年 2月規則第 3号 昭和56年 9月規則第36号
昭和58年 3月規則第14号 昭和59年 3月規則第16号 昭和60年 3月規則第 5号
昭和61年 5月規則第31号 昭和63年 3月規則第17号 昭和63年 6月規則第46号
平成元年 8月規則第52号 平成 4年 3月規則第27号 平成 6年 3月規則第23号
平成 6年 3月規則第33号
題名・・・改正（昭和48年3月規則第20号）

（目 的）

第1条 この規則は、札幌市衛生研究所条例（昭和37年条例第12号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

（使用及び依頼の手続）

第2条 衛生研究所（以下「研究所」という。）の設備を使用し、又は保健衛生に関する試験、検査、調査、若しくは研究（以下「試験等」という。）を依頼しようとする者は、次の各号に掲げる申込書を市長に提出しなければならない。

- (1) 研究所の設備の使用については、設備使用申込書(様式1)
- (2) 試験等の依頼については、試験等申込書(様式2)

（使用料及び手数料）

第3条 条例第4条第2項の規定による使用料及び手数料の額は、別表に定めるもののほか、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（平成6年厚生省告示第54号）別表第1医科診療報酬点数表により算定した額の8割相当額とする。

（使用料等の納付時期）

第4条 前条の使用料又は手数料（以下「使用料等」という。）は、次の各号の一に該当するときは、これを事後に納付させることができる。

- (1) 試験等の結果が判明しなければ、料金を算出し難いとき。
- (2) その他市長が特別の事由があると認めたとき。

（減免の手続）

第5条 条例第4条第3項の規定により、使用料の減免を受けようとする者は、減免申請書（様式3）を市長に提出しなければならない。

（成績書等の交付）

第6条 衛生研究所長は、試験等の結果が判明したときは成績書、検査書等を交付する。

2 成績書等の様式は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和37年4月1日から施行する。
- 2 札幌市保健所使用料及び手数料条例施行規則（昭和33年規則第31号）の一部改正
〔省略〕

附 則（昭和46年規則第44号）～附 則（平成6年規則第23号）省略

附 則（平成6年規則第33号）

- 1 この規則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 この規則に施行の際この規則による改正前の札幌市規則の様式の規定に基づいて作成された用紙で現に印刷済のものは、当分の間、必要な修正を加えて使用することができる。

別表

種 別				単 位	料 金	摘 要
疫 学 試 験 検 査	食 品 細 菌 査	一般生菌数		1項目	3,100円	
		大腸菌群		1項目	3,100円	
		各種細菌検査		1項目	4,600円	
	ウ 検 イ ル ス 査	分離培養検査		組織	1検体	15,300円
		電子顕微鏡 による検査		直接電顕	1検体	11,700円
				免疫電顕	1検体	20,600円
	臨 検 床 査	妊婦甲状腺機能検査		1検体	1,000円	
理 化 学 試 験 検 査	水 質 検 査	飲 料	化学検査	普通法	1検体	4,200円
				精密法	1検体	69,600円
		プ ー ル 水	細菌検査		1検体	2,100円
			化学検査		1検体	3,500円
		浴 場 水	細菌検査		1検体	1,900円
			化学検査		1検体	2,100円
			細菌検査		1検体	1,400円
			簡易物理検査		1項目	1,400円
		化 学 検 査	簡易なもの		1項目	2,100円
			やや複雑なもの		1項目	4,200円
			複雑なもの		1項目	7,100円
			きわめて複雑なもの		1項目	24,200円
			特殊なもの		1検体	38,700円
			低沸点有機ハロゲン化合物		1検体	24,000円
		生物同定検査		1検査	1,400円	3項目まで。4項目からは1項目増すごとに7,200円を加算する。
	家 庭 用 品 検 査	容器又は被包	簡易物理検査		1項目	1,400円
		簡易なもの		1項目	1,800円	
		やや複雑なもの		1項目	7,100円	
		複雑なもの		1項目	11,300円	
		きわめて複雑なもの		1項目	32,200円	
		トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレン		1検体	28,300円	
		トリフェニル錫化合物及びトリブチル錫化合物		1項目	36,200円	
		有機錫化合物確認試験		1項目	19,300円	

種 別				単 位	料 金	摘 要	
理 化 学 試 験 査 検	食 品 検 査	牛乳		化学検査	1検体	6,800円	アルコール定性試験を行う場合は 1,200円を加算する。
		乳製品	無脂乳固形分		1項目	6,700円	
			乳脂肪分		1項目	5,900円	
		清涼飲料水		化学検査	1検体	37,800円	
		器 具 及 び 容 器 包 装	フェノール		1項目	1,200円	
			缶・ビン圧試験		1検体	1,200円	
			蒸発残留物		1項目	2,400円	
			過マンガン酸カリウム消費量		1項目	2,400円	
			重金属硫化物試験		1項目	2,400円	
			ジブチル錫化合物		1項目	6,300円	
			ホルムアルデヒド		1項目	7,100円	
			n-ヘキサン抽出物質定量試験		1項目	7,100円	
			金属定量試験		1項目	9,400円	
			クレゾールリン酸エステル		1項目	11,800円	
			モノマー（揮発性物質）		1項目	17,700円	
			フタル酸エステル		1検体	21,200円	
		食 品 添 加 物	合成甘味料定量試験		1項目	11,300円	
			合成着色料定性試験		1項目	7,100円	1色につき
			天然着色料定性試験		1項目	9,900円	1色につき
			プロピレングリコール定量試験		1項目	10,900円	
			合成保存料定量試験		1項目	8,500円	
			発色剤定量試験		1項目	7,100円	
			発酵調整剤定量試験		1項目	9,400円	
			漂白剤定量試験		1項目	7,100円	
			臭素酸カリウム定量試験		1項目	9,400円	
			縮合リン酸定量試験		1項目	9,400円	
			酸化防止剤定量試験		1項目	9,400円	
			防カビ剤定量試験		1項目	9,400円	
		ポリソルベート定性試験		1項目	9,900円		
		生あん	シアン定量試験		1項目	8,500円	
		即め	酸価		1項目	5,700円	
		席ん	過酸化物価		1項目	5,700円	
		糖 試 験	全糖簡易定量試験		1項目	1,400円	
			糖類分別定量試験		1項目	11,300円	

種 別				単 位	料 金	摘 要
理 化 学 試 験 査 検 査	食 品 検 査	添加物規格試験		1検体	18,200円	金属定量試験のあるものは除く。
		異 試 物 験	浮上法又は沈降法	1検体	9,400円	
			直接検鏡	1検体	2,800円	
		栄 養 分 析	水分	1項目	2,800円	
			灰分	1項目	7,100円	
			粗たん白	1項目	7,100円	
			粗脂肪	1項目	7,100円	
			粗繊維	1項目	7,100円	
			でん粉	1項目	7,800円	
			ビタミンB1	1項目	11,800円	
			ビタミンB2	1項目	11,800円	
			ビタミンC	1項目	11,800円	
			ビタミンA	1項目	17,700円	
			ビタミンE	1検体	21,200円	2項目まで。3項目からは1項目増すごとに10,600円を加算する。
		そ の 他	水素イオン濃度測定試験	1検体	1,400円	
			濁度	1項目	1,400円	
			蛍光染料簡易定性試験	1検体	2,800円	
			カルボニール価	1項目	5,700円	
			チオバルビツール酸価	1項目	5,700円	
			水分活性試験	1項目	5,900円	
			陰イオン界面活性剤定量試験	1項目	7,100円	
			揮発性塩基窒素定量試験	1項目	7,100円	
			K値	1項目	8,500円	
			アルコール定量試験	1項目	9,400円	
			金属定量試験	1項目	11,300円	
			不揮発性腐敗アミン定量試験	1項目	14,200円	
			合成抗菌剤定量試験	1項目	21,200円	
			残留塩素定量試験	1項目	21,200円	
			有機水銀定量試験	1項目	21,200円	
	農 薬 検 査	放射能核種検査		1検体	15,000円	ガンマー線核種定量試験に限る。
		残留農薬 定量試験	多成分	1検体	42,500円	3項目まで。4項目からは1項目増すごとに8,500円を加算する。
			単成分	1項目	21,200円	
		P C B 定量試験	食品	1検体	56,600円	
			包装紙	1検体	21,200円	

種 別				単 位	料 金	摘 要	
公 害 試 験	水	簡易物理検査		1項目	800円		
		一般化学 定量試験	簡易なもの	1項目	2,300円		
			やや複雑なもの	1項目	4,300円		
			複雑なもの	1項目	6,400円		
	質	金属定量試験		1項目	5,900円		
		有機水銀定量試験		1検体	20,300円		
		有機リン定量試験		1検体	20,600円	3項目まで。4項目からは1項目増すごとに4,000円を加算する。	
	汚	低沸点有機ハロゲン化合物定量試験		1検体	24,500円	4項目まで。5項目からは1項目増すごとに4,800円を加算する。	
		生物化学的酸素要求量測定試験		1検体	7,300円		
	濁	細 検 菌 査	菌数	1項目	2,900円		
			最確数	1項目	4,700円		
			MFC法	1項目	3,400円		
	検	有害化学物質 定量試験	抽出法のやや複雑なもの	1項目	35,900円		
			抽出法の複雑なもの	1項目	41,300円		
	査	土底 壌質 ・試 験	簡易なもの		1項目	4,000円	
			やや複雑なもの		1項目	7,400円	
			複雑なもの		1項目	8,600円	
			特殊なもの		1項目	18,500円	
			有害化学物質定量試験		1項目	40,700円	
	検 査	大	降下ばいじん 測定試験	不溶解性成分	1検体	9,700円	
				溶解性成分	1検体	17,800円	
		気	硫黄酸化物定量試験		1検体	4,900円	
			簡易物理検査		1項目	1,600円	
		汚	一般化学 定量試験	簡易なもの	1項目	2,700円	
				複雑なもの	1項目	6,100円	
染		浮遊 濃 測 度 定	一般ろ紙法	1項目	3,200円		
			特殊ろ紙法	1項目	8,000円		
粉試		金属定量試験		1項目	9,700円		
		じ験	特 成 殊 分	簡易なもの	1項目	6,800円	
複雑なもの				1項目	24,200円		
査		ガス状 成分分析	簡易なもの	1項目	6,800円		
			複雑なもの	1項目	16,200円		
		重油中硫黄分測定		1検体	5,000円		

種 別					単 位	料 金	摘 要	
公 害 試 験 検 査	大 気 汚 染 検 査	悪 臭	アンモニア	発生源測定	1項目	16,200円		
			定量試験	環境測定	1項目	20,300円		
		分 試 析 験	特殊悪臭ガス	発生源測定	1検体	26,200円		
			定量試験	環境測定	1検体	27,000円		
		金	金属定量試験（雨・雪）			1項目	7,300円	
		ア	スベスト定量試験			1項目	13,000円	
		低	沸点有機ハロゲン		発生源測定	1検体	26,700円	4項目まで。5項目からは1項目増すごとに6,000円を加算する。
					環境測定	1検体	29,000円	4項目まで。5項目からは1項目増すごとに6,000円を加算する。
化	合物定量試験							
そ の 他	設備等使用料			1回	実費相当額			
	自動記録計用液		吸収液	1ℓ	200円			
			等価液	1標準物質	5,300円			
	証明手数料（再発行）		一般	1件	300円			

備考

- 1 保健対策上特に必要があるときは、この表の料金によらないことができる。
- 2 この表に記載していない使用料等は、他の類似する種目に対応する使用料等に準じて徴収する。